

協議第 29 号

慣行の取扱い（合併協定項目 19）について次のとおり提案する。

平成 15 年 8 月 28 日提出

下関市・豊浦郡 4 町合併協議会
会 長 江 島 潔

慣行の取扱いについて

1. 市（徽）章、市民憲章、市歌等については、新市において新たに定める。
2. 市の花、木等シンボルになるものについては、新市において新たに定める。
3. 各種宣言については、新市において調整する。
4. 現行の、1 市 4 町における上記 1 から 3 に掲げるものについては、必要に応じ、新市においてその継承、活用を検討する。

平成 15 年 8 月 28 日 確 認